

平成17年度に環境調査を実施したB / C事案及び平成16年度新規事案の評価について(案)

1. これまでの経緯

平成15年度のフォローアップ調査により登録されたB / C事案及び平成16年度に登録された新規事案については、平成16年度に追加的な情報収集を実施するとともに、B / C事案については地方公共団体の意向を踏まえ、飲用に供されている井戸を中心とした地下水調査を実施した。本件については、平成16年度第12回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」（平成17年3月25日開催）において各事案に関する評価がなされ、今後の対応方針等が決定された（同検討会資料5「B / C事案に関する評価結果について」及び資料6「D事案及び新規事案について」参照）。

当該対応方針に基づき、〔区分 〕（＝切迫した危険性はないが、日常生活の安全性を確認するために土壌等の環境調査を行うべき事案）と評価された下記の10事案については、平成17年度第2回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」（平成17年6月29日開催）において、「環境調査等が必要なB / C事案等の対応方針について」（同検討会資料7）が決定され、事案に応じた環境調査等の項目が決定された。

【B / C事案】（8事案）

- ・留萌市（峠下）の事案
- ・榛東村の事案
- ・千葉県・千葉市（旧陸軍演習場）の事案
- ・新宿区の事案
- ・横須賀市（衣笠山）の事案
- ・浜名湖周辺（館山寺・三ヶ日・細江）の事案
- ・阿波島（竹原市）の事案
- ・大久野島（竹原市）の事案

【新規事案】（2事案）

- ・米沢市郊外の事案
- ・都城市の事案

以後、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止の観点から、専門家の指導を受けつつ、日常生活上の安全性を確認することを目的として、地下水調査・大気調査・土壌調査等を関係省庁及び都道府県・政令指定都市等と連携して実施してきたところである。

2．環境調査の分析項目等について

地下水調査及び土壌調査の分析項目

(1) あか剤関連物質

ジフェニルクロロアルシン (DA)

ジフェニルシアノアルシン (DC)

ジフェニルアルシン酸 (DPAA)

フェニルアルソン酸 (PAA)

ビス(ジフェニルアルシン)オキシド (BDPAO)

(2) 硫黄マスタード関連物質

硫黄マスタード (HD)

(3) ルイサイト関連物質

ルイサイト1 (L1)

ルイサイト2 (L2)

2-クロロビニル亜アルソン酸 (CVAA)

大気調査(表層ガス調査)の分析項目

- ・硫黄マスタード (HD)
- ・ルイサイト (L1及びL2)
- ・ホスゲン (CG)
- ・シアン化水素 (AC)

3．環境調査の結果と評価について

各事案の環境調査の結果については別表に示したとおりであるが、大久野島の事案を除く9事案については、地下水調査・大気調査(表層ガス調査)・土壌調査の結果、毒ガス及び関連成分が検出された事案は存在しなかった。

大久野島の事案については、地下水、大気及び土壌の環境調査の結果、硫黄マスタード、ルイサイト等の毒ガス成分そのものの検出は認められなかったが、地下水及び土壌については主に北部海岸付近の一部検体からあか剤に関連すると考えられる有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸等の検出が認められた。その概要は次の通りである。

- ・地下水については18地点中2地点から微量のジフェニルアルシン酸が、土壌については溶出試験で162検体中25検体からジフェニルアルシン酸(18検体)またはフェニルアルソン酸(20検体)が検出された。
- ・溶出試験で有機ヒ素が検出された表層から5cmまでの浅部土壌を対象とした追加的な含有量の分析では、86地点中2地点からジフェニルアルシン酸(2地点)またはフェニルアルソン酸(1地点)が、いずれも微量、検出された。
- ・他の毒ガス関連成分は地下水・大気・土壌(溶出及び含有量)の各調査でいずれも不検出であった。

地下水分析や土壌溶出試験ではあか剤に関連すると考えられる有機ヒ素化合物が検出されたが、大久野島では島外から飲用水を搬入し、地下水の飲用はないため、引き続きこの方針が継続される限り、公園利用者への健康影響に関しては問題にはならない。また、含有量の分析で有機ヒ素化合物が検出された2地点は、公園の主な利用ゾーンではなく、すでに地表面の被覆が実施されているため、健康影響に関しては問題にはならないと考えられる。

以上の結果により、これら10事案については、現時点では旧軍毒ガス弾等を原因とした局所環境汚染による健康影響の危険性は認められないことから、日常生活上の安全性を確認することができた。

また、物理探査を実施した事案のうち、新宿区の事案・横須賀市（衣笠山）の事案・浜名湖周辺（三ヶ日・細江）の事案については、埋設証言に合致する検知点は確認されなかった。これら事案の埋設証言及び物理探査の概要は下記の通りである。

- ・ 新宿区の事案
終戦後にイペリット爆弾80発を地下20mに埋設している光景を目撃したとの証言情報に係る範囲のうち、過去の物理探査の経歴が不明瞭な場所において実施した。
- ・ 横須賀市（衣笠山）の事案
終戦時40～50kgイペリット容器4～5本を埋設したとの証言情報に係る場所は、証言者の記憶が曖昧で特定されていないが、土地の利用状況を勘察し、不特定多数の人が立ち入る可能性がある場所において実施した。
- ・ 浜名湖周辺（三ヶ日・細江）の事案
終戦時に旧軍によって毒ガス缶が浜名湖に投棄され、戦後、それを湖岸で発見した消防団等が缶を引き揚げ埋設したとの証言情報に係る範囲において実施した。

各事案の旧軍毒ガス弾等の廃棄・遺棄等に係る情報及び環境調査の内容と結果の概要については、資料4-2「平成17年度に環境調査を実施したB/C事案及び平成16年度新規事案の調査結果について」の通りである。

なお、千葉県・千葉市（旧陸軍演習場）の事案及び浜名湖周辺（館山寺）の事案並びに都城市の事案については物理探査に係る調査を終了していないことから、これら3事案については、平成18年度に関係者の協力を得ながら所要の調査を継続し、調査終了後に評価を行うこととする。

さらに、今回、環境調査を実施した10事案について、新たな廃棄・遺棄情報が確認された場合には、必要に応じて被害の未然防止の観点から、環境調査等の実施を検討することとする。

4 . 事後措置について

平成17年度に環境調査を実施した10事案については、今後、掘削等を伴う土地改変が行われる場合に備えて、以下2点により、被災の未然防止を図ることとする。

『旧軍毒ガス弾等に関する土地改変時の留意事項』を策定し、10事案に係る関係省庁及び地方公共団体並びに土地所有者・管理者に周知する。

被災の未然防止を目的とした建設・土木事業者向けの啓発用リーフレット『建設・土木工事現場で毒ガス弾等の疑いが持たれる不審物を発見した時は...』を作成し、建設災害防止協会及び各労働局・労働基準監督署並びに都道府県・政令指定都市毒ガス担当部局等を通じて全国に配布し、周知を行う。

これに加えて、有機ヒ素化合物が検出された大久野島では、次の措置を講ずる。

地下水の飲用中止を継続し、引き続き飲用水を島外から確保する。

含有量の分析でジフェニルアルシン酸等が検出された区域については、地表面の被覆状態を維持する。

大久野島については、平成11年11月に策定された土壌等汚染対策検討会の「今後の土地改変に伴う工事の対処方針について」に基づいて工事等が実施されているところであり、今後もこれを継続する。

公園利用者に対し、金属の残がいなどの不審物を発見した場合には、触らずに、同島を管理する地方環境事務所またはビジターセンターに連絡するよう周知するとともに、今後も関係機関と協力して海岸等のパトロールを継続する。

(了)

別表 B / C 事案及び新規事案に係る環境調査の結果一覧

事案名		平成16年度調査		平成17年度調査			
		地下水調査		大気(表層ガス)調査		土壌調査	
留萌市(峠下)の事案		9地点	不検出	8地点	不検出	23地点 3検体	不検出
榛東村の事案		13地点	不検出	10地点	不検出	50地点 8検体	不検出
千葉県・千葉市(旧陸軍演習場)の事案		22地点	不検出	17地点	不検出	491地点 55検体	不検出
新宿区の事案		10地点	不検出	20地点	不検出	6地点 1検体	不検出
横須賀市(衣笠山)の事案		16地点	不検出	16地点	不検出	20地点 4検体	不検出
浜名湖周辺の事案	舘山寺	-	-	2地点 (表層ガス調査)	不検出	11地点 3検体	不検出
	三ヶ日	3地点	不検出	1地点	不検出	3地点 1検体	不検出
	細江	5地点	不検出	1地点	不検出	1地点 1検体	不検出
阿波島(竹原市)の事案		6地点	不検出	4地点	不検出	84地点 21検体	不検出
大久野島(竹原市)の事案		18地点 *1	北部海岸付近2ヶ所より微量のDPAAを検出	34地点	不検出	678地点 162検体	<u>DPAA 又は PAA</u> 溶出での検出 25 検体 / 162 検体 (DPAA 18 検体、 PAA 20 検体) 浅部での含有検出 2 地点 / 86 地点 (DPAA 2 地点、 PAA 1 地点) <u>その他の毒ガス成分</u> すべて不検出

米沢市郊外の事案	20地点 *2	不検出	7地点	不検出	34地点 5検体	不検出
都城市の事案	15地点 *2	不検出	1地点 (表層ガス調査)	不検出	15地点 5検体	不検出

不検出：定量下限値未満のことを指す。

【注記】

*1：地下水分析の代替として、表層土壌の溶出試験による調査4検体を含む。

*2：本事案の地下水調査は平成17年に実施。

平成16年度の評価によって〔区分〕とされたB/C事案及び平成16年度新規事案の総括表
 (〔区分〕：切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない事案)

番号	個表番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	得られた情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果	
				現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報				
				リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等				
1	1-6-1	北海道	留萌市(峠下)の事案	<p>ア)昭和20年8月18-20日に陸軍兵器補給廠厚別常駐班保有の毒ガス弾(くしゃみ剤)貨車約5輛分を山中の廃坑内に埋設し、爆破したとの証言情報がある。</p> <p>イ)毒ガス弾を埋設、爆破処理したことを聞いたことがあるとの証言情報がある。</p> <p>ウ)昭和20年8月25日～10月のうち1日(あるいは数日間)に、埋設場所付近まで運搬したとの証言情報がある。</p>		追加情報なし	<p>ア)埋設、爆破したとされる具体的な施設名称、地形、距離に関する情報がある。</p> <p>イ)運搬に従事した住民による具体的な地形や距離に関する情報がある。</p> <p>ウ)運搬に従事した住民による具体的な地形や距離に関する情報がある。</p> <p>埋設・爆破処理したとされる場所に係る証言情報はア)-イ)の3ヶ所ある。</p>	<p>ア)埋設、爆破を指揮した元陸軍兵器補給廠厚別常駐班曹長による証言情報。具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、それぞれは合致しない)。</p> <p>イ)元陸軍満州16222部隊所属の帰還兵が営林署の監督官から聞いたという証言情報。具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、それぞれは合致しない)。</p> <p>ウ)毒ガス弾運搬に従事した住民による「運搬後、自宅で爆発音を聞いた。そのときは、目やのどが痛み、鼻水が出た。山の木の芽がはず、稲も枯れた」との証言情報がある。具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、それぞれは合致しない)。</p> <p>・海中処分を図り、小樽沖で2輛分を処理したが、5輛については計画を変更し、留萌で爆破処理されたとの証言情報(新聞報道)がある。</p> <p>・爆破後(昭和20年11月)に、爆破処理現場に行った住民によれば、「ジュースの空き缶のようなものが散乱していた。くしゃみや鼻水に苦しんだ。」との証言情報がある。</p>	<p>・処理されたとされる毒ガス弾は、貨車約5輛分と大量である。</p> <p>・該当場所は山中で、一般的には人の出入りは少ないものと考えられ、林業等による利用の可能性はある。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 9地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 8地点 不検出 土壌調査： 23地点(3検体) 不検出</p>
2	10-1	群馬県	榛東村の事案	<p>ア)催涙ガス弾、ホスゲン弾、イペリット弾が入った弾薬箱30箱程度を演習地に埋設したとの証言情報がある。</p>		<p>イ)「特殊弾格納庫」、「真毒消毒所」の存在に関する記録資料がある。</p>	<p>・当該埋設地点を具体的に特定するには至っていない。</p> <p>・昭和35年にガス容器1個が発見されている(防衛庁資料)。</p>	<p>ア)埋設した本人(元前橋陸軍予備士官学校の見習士官)による証言情報である。証言ではガス庫から運んだとの情報があり、文献情報(特殊弾格納庫の存在が示されている)と合致する。</p> <p>イ)旧軍関連資料(前橋陸軍予備士官学校校内配置図)による。</p>	<p>・該当場所は現在自衛隊の敷地内であり、関係者以外の立入は制限される。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 13地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 10地点 不検出 土壌調査： 50地点(8検体) 不検出</p>
3	12-6-1	千葉県 千葉市	千葉県・千葉市(旧陸軍演習場)の事案	<p>ア)終戦時に陸軍習志野学校が陸軍演習場に向い迫撃砲により弾を撃ち、地面にめり込む状態になるように処理したとの証言情報がある(本人によると、古兵から3,000発を処分すると聞いた。ドラム缶から液体を流し込む作業を目撃したとも証言している)。</p> <p>イ)下志津原の沼に向かって毒ガス弾(トラック1台分)を撃ったとの話を聞いたとの証言情報がある。</p> <p>ウ)農場から出た弾は、中身が空のもの・液体が入ったもの・粉が入ったもの3種類あり、農場周辺に戦後入植した旧軍兵士に弾を見てもらったところ、液体や粉が入った弾が毒ガス弾であり、液体が入っているものは危ないと言われた、と証言している。そして、液体の入った弾の帯については、弾に黄色もしくはオレンジ色のような帯がついていたことを記憶しているが、粉が入った弾の帯の色については記憶にないとも証言している。</p>	<p>ア)3,000発については毒ガス弾かどうかは不明。また、ドラム缶から液体を流している情報については、液体が毒ガスであるかは不明である。</p>	<p>ア)長沼地区は、旧陸軍演習場(下志津射場)の範囲内である。(ドラム缶から液体を流している地域は不明)</p>	<p>・左記の迫撃砲の処理情報との関連は不明であるが、同所付近でイペリット弾が発見された場所は一定の範囲で特定されている。</p> <p>・証言情報に地理的に合致する陸軍演習場は下志津演習場であるが、その範囲は広大である(千葉市、四街道市)。</p>	<p>ア)砲弾を射撃処理した本人(習志野学校所属)による情報である。</p> <p>ア)飛行機の離着陸が見えたとの場所に係る情報がある。当時近隣には、下志津飛行場が存在している(地形図)。</p> <p>ア)3,000発の処理情報については、古兵からの情報</p> <p>イ)元陸軍習志野学校伍長の証言情報 戦友からの情報である。沼に撃ちこむまでの経緯があり、具体的な名前の証言は無いが、街道沿いの沼の存在は証言と合致している。</p> <p>ウ)元農場関係者</p>	<p>・該当地域は、住宅、工場、農地、雑木林、未利用の裸地等が存在している。</p> <p>・昭和37年8月21日にイペリット弾9発が旧陸軍演習場内で発見され、それによる被災事例がある。</p> <p>・下志津原には終戦時、沼が存在した。なお、現在は埋立てられ宅地となっている。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 22地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 17地点 不検出 土壌調査： 491地点(55検体) 不検出</p>

平成16年度の評価によって〔区分〕とされたB/C事案及び平成16年度新規事案の総括表
 (〔区分〕：切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない事案)

番号	個表番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	得られた情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果	
				現在のリスクに関する情報の存否		地域の特定性				
				リスクを疑わせる情報	否定的情報					保有・製造情報等
4	13-1	東京都	新宿区の事案	<p>イ)旧第6陸軍技術研究所跡地付近の住民から、米軍の指示で赤羽の旧軍工兵隊が、昭和20年12月に「イペリット爆弾」80発を地下20mに埋設している光景を目撃したとの証言情報が平成4年に浮上した。</p>	<p>ア)証言(元第6陸軍技術研究所所長)によると終戦時に消毒・中和・焼却などにより化学兵器を廃棄したと記載されている。</p> <p>イ)については、該当場所での物理探査が実施されているが、毒ガス弾等は確認発見されていない。</p> <p>オ)終戦時赤羽の工兵隊が埋設したとの情報があるが、旧軍関係者によると埋設したとされる時期には、復員時期から考えて部隊には人員はいなかったとの情報がある。また、終戦後に毒ガスを遺棄・廃棄したとの話をきいたことはないとの情報がある。</p>	<p>ア)終戦時にイペリット・ルイサイト・青酸0.1tが保有されていたとの証言情報がある。</p> <p>ウ)じゃ剤、イペリット、ホスゲン等を保有していたとの証言情報がある。</p> <p>エ)旧第6陸軍技術研究所には、「特殊弾薬庫」、「瓦斯弾庫」、「瓦斯弾格納庫」、「化成容器格納庫」、「小製造実験室」、「化学兵器性理研究室」、「爆発井」等の施設が存在する(また、米軍資料には「毒ガス倉庫」や毒ガスに係る研究施設の名称が存在している)。</p>	<p>イ)平成4年の埋設情報の位置は一定の範囲で特定されている。</p> <p>ウ)旧第6技術研究所の毒ガス関連施設の具体的な場所は特定されている。</p> <p>エ)旧第6技術研究所の毒ガス関連施設の具体的な場所は特定されている。</p>	<p>ア)は元第6陸軍技術研究所長の証言である。ア)で、廃棄に関する情報では消毒・中和・焼却との情報があるが、その後同施設が存在した地域からイペリット・ルイサイト缶が発見されている。また、旧軍資料で中和や焼却による廃棄を指示した資料が得られている。</p> <p>イ)平成4年の証言は、旧第6陸軍技術研究所跡地付近の住民によるものである。</p> <p>ウ)の証言者は元第6陸軍技術研究所第1課に勤務していた。</p> <p>エ)旧第6技術研究所の施設に関しては、旧軍関係者の証言情報、米軍資料や公文書資料等の記録資料等の複数の情報がある。 ・昭和30年にイペリット・ルイサイトの缶12個が発見されたとの情報がある。</p> <p>オ)終戦時赤羽に駐屯していた元旧軍関係者(元独立工兵第21連隊 大尉)</p>	<p>・旧第6技術研究所跡地周辺は、住宅や集合住宅が密集している。 ・ほとんどの地域は舗装されている(公園等を除く)。 ・本事案との関連は不明だが、平成4年頃、同所付近の工事現場から土壌を採取した住民の手がかぶれたとの情報がある。なお、同現場からはピンが数本発見されたとの情報もある。 ・昭和30年のイペリット・ルイサイトの缶12個の発見場所・処理方法は不明である。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 10地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 20地点 不検出 土壌調査： 6地点(1検体) 不検出 物理探査： 2ヶ所(510m²) 探査の結果、証言情報にあるイペリット爆弾80発に合致する検知点はなかった。</p>
5	14-7-1	神奈川県	横須賀市(衣笠山)の事案	<p>ア)40~50kgのイペリット缶4~5本を埋設したとの証言情報がある。</p> <p>イ)訓練時には、催涙剤、くしゃみ剤を使用したとの証言情報がある。</p> <p>ウ)近隣の川原で毒ガスの訓練をしていたとの証言情報がある。</p>	<p>ア)に関しては、米軍が掘り出して持っていたかもしれないとの情報がある。 ・衣笠山では一部が公園として整備が行なわれている(遊歩道等)。</p>	<p>エ)本事案との関連は不明であるが、横須賀海軍需部の衣笠公園下倉庫には、「3号除毒剤」が200本存在した。</p>	<p>ア)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。</p> <p>イ)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。</p> <p>ウ)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。</p> <p>エ)旧軍資料(引渡目録)</p>	<p>・衣笠山は、大部分が公園として利用されており、裸地が多い。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 16地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 16地点 不検出 土壌調査： 20地点(4検体) 不検出 物理探査： 6ヶ所(3,380m²) 探査の結果、証言情報にある40~50kgイペリット容器4~5本に合致する検知点はなかった。</p>	

平成16年度の評価によって〔区分 〕とされたB/C事案及び平成16年度新規事案の総括表
 (〔区分 〕：切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない事案)

番号	個表番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	得られた情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果
				現在のリスクに関する情報の存否		地域の特性			
				リスクを疑わせる情報	否定的情報				
6	22-1-1	静岡県	浜名湖周辺(館山寺)の事案	<p>ア)毒ガス入りと思われるドラム缶を埋設しているのを見たとの証言情報がある(昭和25年9月以降)。</p> <p>イ)上記証言者の弟は、遠州灘に掃海後に湖岸に打ち上げられたドラム缶を目撃し、また叔父から缶の埋めた場所を聞いたとしている。</p> <p>ウ)昭和27年7月にドラム缶1本が漂着しているのが発見された。</p> <p>エ)昭和27年頃、山林内で、200L缶よりも小型のドラム缶が一部頭部を露出した状態で2列3個ずつ並んで埋められ、周辺に石灰と思われる白い粉が撒かれていたのを目撃したが、家族からは毒ガスなので近づくなと言われた。その後缶がどうなったかは覚えていない、との証言がある。</p>	<p>ウ)派出所が処理したとの情報がある。(どのように処理したのかは不明)</p>	<p>ア)証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。</p> <p>エ)証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。ア)の証言情報とほぼ同一地域である。</p>	<p>ア)証言では、浜名湖掃海後(昭和25年9月以降)に目撃したとの具体的な時期についての情報が含まれている。</p> <p>イ)はア)の証言者の弟による証言情報。</p> <p>ウ)新聞情報 ・埋設現場近くでの投棄情報が存在する。また、浜名湖での毒ガス容器の遺棄、湖岸への打ち上げ、発見・被災情報複数存在する。</p> <p>エ)証言(昭和27年当時小学生だった住民)</p>	<p>・不特定多数の人が入る可能性は低い。 ・現状では周囲に民家及び井戸はない。</p>	<p>【平成17年度】 表層ガス調査： 2地点 不検出 土壌調査： 11地点(3検体) 不検出</p>
7	22-1-2	静岡県	浜名湖周辺(三ヶ日)の事案	<p>ア)昭和21あるいは22年の3-4月頃、三ヶ日町大崎半島に漂着したドラム缶(内容は不明)を山林に深さ3.6mの穴を掘って埋設したとの証言情報がある。</p>		<p>・証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。</p>	<p>ア)証言者は埋設情報のある土地の所有者である。 ア)地元消防団約10名が埋設した。また、ドラム缶には黄色の帯が巻かれていたとの証言がある。 ・浜名湖での毒ガス容器の遺棄、打ち上げ、被災情報は複数存在する。</p>	<p>・近隣に民家は存在しない。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 3地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 1地点 不検出 物理探査： 1ヶ所(約220m²) 探査の結果、証言情報にあるドラム缶に合致する検知点はなかった。 土壌調査： 3地点(1検体) 不検出</p>
8	22-1-3	静岡県	浜名湖周辺(細江)の事案	<p>ア)昭和22年7月16日に都田川河口付近に浮いていたドラム缶による死亡事故が発生し、引き揚げた缶を山中に埋めたとの証言情報がある。</p>	<p>ア)埋設に従事した人の証言によれば、「埋設場所はGHQに埋設場所を教え、後にGHQが毒ガス缶を掘りおこし処分したとの話を聞いた」との情報がある。</p>	<p>・証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。</p>	<p>ア)埋設に従事した消防団長(自治体警察による要請)による証言。</p> <p>イ)昭和22年7月15日に浜名湖に浮いていた毒ガス缶1個を漁師2名が船上であけイペリットにより死亡したとの情報(新聞報道)がある。ア)とイ)の情報の時期が一致している。 ・該当場所付近の鉄塔は大正14年建設で、当時から存在していた。</p>	<p>・近隣には住宅はない。 ・一般住民が立入る可能性低いが、農業者が立ち入る可能性は否定できない。 ・現状では、GHQが処分したという公的資料は確認されていない。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 5地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 1地点 不検出 物理探査： 1ヶ所(約60m²) 探査の結果、証言情報にある毒ガス缶に合致する検知点はなかった。 土壌調査： 1地点(1検体) 不検出</p>

平成16年度の評価によって〔区分〕とされたB/C事案及び平成16年度新規事案の総括表
 (〔区分〕：切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない事案)

番号	個表番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	得られた情報の内容			地域の特性	情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果
				現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報				
				リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等				
9	34-4	広島県	大久野島(竹原市)の事案	<p>・占領軍指揮のもとで、毒ガス弾等が島内で焼却及び埋設処理された。</p> <p>・占領軍指揮のもと毒ガス製造施設が焼却、解体された。</p>	<p>・広島県からの要請を受け、環境庁が平成7年3月から平成8年5月にかけて、島内の土壌及び水質調査を実施した結果、環境基準を超える砒素が検出されたので、平成8年度に「大久野島土壌等汚染対策検討会」が設置され、調査結果をもとに分析・検討を行った。平成9年12月に同検討会は中間報告をとりまとめ、平成9年度補正予算に対策経費を計上、平成10年度から対策工事を実施し、平成11年11月に工事を完了した。</p> <p>・定期的に地下水の総ヒ素についてモニタリングが実施されている。</p>	<p>旧陸軍の毒ガス製造の一大拠点であり、きい剤、あか剤、ちゃ剤、みどり剤の生産、保有が行われた。</p>	<p>・記録資料等により旧軍の製造施設等の位置情報は一定の範囲で特定している。</p>	<p>・旧軍関係者(軍人、軍属、学生労働者を含む)の証言情報、文献資料等、多数の資料が存在する。</p>	<p>・現在飲料水は、島外より搬入している。</p> <p>・過去に発見された汚染場所については対策が施されている。</p> <p>・護岸工事等においては、必要に応じて汚染土壌の処理を行っている。</p> <p>・同島内では、あか筒の発見事案等が報告されている。</p> <p>・新たな情報として次の情報が得られた。</p> <p>戦後に米軍が処理した毒ガス関連施設等の汚染状況について、昭和36年に自衛隊が調査した結果として、「一部で相当濃厚な刺激を感じる」等の報告がなされている。一方、同報告には、「(汚染物の)海中投棄の実施が適当」といった記述、晒粉等処理に関する所要費用の見積り等の記録など、自衛隊により実際に処理がなされたことを前提とした記述もある(ただし、実際に処理がなされたかどうかについては記されていない。)</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 18地点 北部海岸付近の2地点より微量のDPAA(0.0098mg/l、0.0045mg/l)を検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 34地点 不検出 土壌調査： 678地点(162検体) 溶出試験 DPAAまたはPAA検出 25検体 (最高濃度 DPAA 0.092mg/L PAA 0.26mg/L) その他の毒ガス成分 不検出</p> <p>含有量の分析 DPAAまたはPAA検出 2地点/86地点 DPAA 10.6mg/kg、5.19mg/kg PAA 14.5 mg/kg、不検出</p>
10	34-4	広島県	阿波島(竹原市)の事案	<p>イ)昭和20年9月または10月に阿波島の退避壕数箇所にあが筒4本入りの木製梓箱50-60箱を埋設したとの証言情報がある。</p> <p>ウ)昭和21年1月または2月に米軍人2名と巡査1名の立会いで、阿波島沖に干潮時に5ヶ所穴を掘り、あか筒約20個を埋設したとの証言情報がある。</p>	<p>イ)の退避壕が存在した場所は一定の範囲で特定されている。ただし、付近は草木が生い茂っている。</p> <p>ウ)の穴を掘って赤筒を埋めたとされる東海岸は南北に長く、具体的な場所は特定されていない。</p> <p>エ)焼却したとされる場所は島中央部の西海岸で、その場所は一定の範囲で特定されている。</p>	<p>オ)終戦時に広島陸軍兵器補給廠忠海分廠(阿波島)には各種あか筒89504本が保有されていた。</p> <p>カ)忠海分廠(阿波島)には99式大あか筒11258本、1式大あか筒33166本、98式小あか筒44650本、98式中あか筒430本が保有されていた(合計89504本)。</p>	<p>・『中国新聞』昭和51年10月21日記事には、10月20日に広島県・竹原市が赤筒等の埋設情報に係る証言者2名と現地調査したところ、証言者は『たこつぼの深さは1m2-30cmで、4ヶ所にあったと思う。埋めた毒ガスは大小2種類のくしゃみ性のもので、1つの穴に最低50ケースは入っていると思う』と話した。しかし現場は草などが茂り、当時の面影はなく埋設場所の最終確認はできなかった」と記されている。</p>	<p>ア)元東京第2陸軍造兵廠忠海兵器製造所工員の証言情報</p> <p>イ)元東京第2陸軍造兵廠忠海兵器製造所工員の証言情報</p> <p>ウ)元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所責任者の証言情報</p> <p>エ)元東京第2陸軍造兵廠忠海分廠関係者の証言(焼却した本人)</p> <p>オ)米軍資料</p> <p>カ)記録資料</p>	<p>ア)進駐軍が到着する前に「ちび弾」を処理するよう広島陸軍兵器補給廠忠海分廠から指示が出され、昭和20年8月か10月に阿波島西海岸の砂浜においてガソリンで「ちび弾」を焼却したとの証言情報がある。</p> <p>エ)証言者によると倉庫に保管してあった木箱(球形の瓶に液体が入ったものが存在)を燃焼した。また、倉庫は西側中央部に存在していたとの証言情報がある。</p> <p>・現地調査の結果、現在阿波島には定住者はいないが、不特定の来島・上陸者がいることがうかがえた。</p>	<p>【平成16年度】 地下水調査： 6地点 不検出</p> <p>【平成17年度】 大気調査： 4地点 不検出 土壌調査： 84地点(21検体) 不検出</p>

平成16年度の評価によって〔区分〕とされたB/C事案及び平成16年度新規事案の総括表
 (〔区分〕：切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない事案)

番号	個表番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	得られた情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果	
				現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報				地域の特定性
				リスクを疑わせる情報	否定的情報					
11	H16年度新規事案	山形県	米沢市郊外の事案	<p>ア)「昭和20年8月中旬にくしゃみガスと催涙ガスの筒(あか筒とみどり筒)、「ちゃ瓶」、毒ガスの分析に使用したガラス器具や薬品瓶等を集め(筒は箱に入ったもの2~3箱、それにバラになったもの若干)、トラックで運び、直径5m深さ3mの穴を掘り、TNT火薬で爆破した。爆破後のすり鉢上の穴をスコップで埋設したが、穴の中には形あるものはなかった」との証言情報がある。</p> <p>イ)昭和20年8月末に「米沢から離れた場所」に穴を掘って毒ガス弾・爆弾と思うものを地下深く埋めた」との情報がある。</p>		<p>・第6陸軍技術研究所米沢分室ではガス拡散、ガス中毒の研究が実施されていたとの記録資料がある。</p> <p>・また、「第6陸軍技術研究所米沢分室では小型鉄容器(イペリット)1個と発煙筒型(ジフェニルシアンアルシン)数個を保有していた」との証言情報がある。</p>	<p>・該場所の位置及び埋設箇所は一定の範囲で特定されている。</p>	<p>ア)元第6陸軍技術研究所米沢分室関係者の証言情報。</p> <p>イ)元第6陸軍技術研究所米沢分室関係者のアンケート調査結果(アとは異なる方)</p>	<p>・旧飛行場跡地周辺は、現在、工業団地、野球場等となっており、土地改変がすすんでいる。</p>	<p>【平成17年度】</p> <p>地下水調査： 20地点 不検出</p> <p>大気調査： 7地点 不検出</p> <p>土壌調査： 34地点(5検体) 不検出</p>
12	H16年度新規事案	宮崎県	都城市の事案	<p>ア-1)「昭和20年の終戦後、旧軍の軍医が証言者自宅の裏山に直径70cm、高さ50cm、口の大きさ10cm程度のガラス瓶を埋めているのを目撃した。軍医は「毒ガスを埋めている」と言った」との証言情報が平成16年度に得られた。</p> <p>ア-2)同証言者に対し平成17年度に再聴取を実施したところ、終戦直後兵士2名がスコップで深さ1m40cmくらいの穴を掘り、穴の底に白い粉のようなものをいっぱい撒いてから瓶を穴に入れ、埋設している光景を目撃した。そこに立ち会っていた医師に瓶の中身について尋ねたところ、毒ガスが入っているといわれた記憶がある(軍医からは瓶についてはなにも聞いていない)。また、瓶(高さ約40cm、幅は約35cmくらいの一斗瓶様であった。)の色は緑色で、中の液体は透明だと思ふ。と証言している。</p>	<p>ア)埋設したとされる場所には戦後住宅を建築するための工事が実施されているが、その際不審物を発見したとの情報は無い。</p>		<p>・証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。</p>	<p>ア-1)証言者の自宅付近には「旧軍の診療所や食糧倉庫、都城飛行場があった」との情報がある。</p> <p>ア-2)住民(平成17年度再聴取)</p>	<p>・埋設したとされる場所は、現在民家の敷地内である。</p>	<p>【平成17年度】</p> <p>地下水調査： 15地点 不検出</p> <p>表層ガス調査： 1地点 不検出</p> <p>土壌調査： 15地点(5検体) 不検出</p>